

国民の命と暮らしを守る新型コロナウイルス感染症対策の実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は社会経済活動の制約を長期化させ、国民生活や経済に深刻な影響を与えている。そのうえ、デルタ株の感染拡大や、緊急事態宣言が発出されても人流が十分に抑えられなくなった等の理由により、感染者数やPCR陽性率が高水準で推移し、特に50代以下の重症化が顕著にみられるようになってきた。今後もこれまで経験したことのないような医療ひっ迫となる恐れがある。

国は責任をもって「助かる命が助からなくなる」という最悪の事態を食い止めなければならない。よって、町田市議会は「国民の命と暮らしを守る」観点から、下記の事項を徹底し、万全の対策を講ずるよう政府に対し強く求める。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症患者の入院・治療について、都道府県を越えて患者を受け入れる体制、医療関係者を融通し合う体制や、必要な人が検査を受けられる体制を整備すること。
- 2 あらゆる方策を講じても入院ができない場合には、町田市に設置されたような酸素吸入器付きの入院待機ステーション、臨時医療施設の設置や宿泊療養施設を確保するなど、必要な医療を受けられる体制を整備すること。
- 3 やむを得ず患者が自宅療養する場合には、少なくとも在宅で持続的な酸素投与ができる体制を整備し、感染防護品を確実に供給すること。また、診療を受けられずに放置されることがないよう、確実に訪問診療等を受けられる体制を整備するとともに、容体が悪化した場合には迅速に対応、確実に入院できる体制を整備すること。
- 4 抗体力カクテル療法が必要な場合は、宿泊療養施設や医療機関の外来などでも確実かつ安全に受けられるよう供給量を確保し、速やかに体制を整備すること。
- 5 新型コロナウイルスにより多大な影響を受けた医療従事者等や事業者に対し、慰労金や事業に配慮した持続化給付金を再支給すること。
- 6 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる追加交付をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。